

# 名家連ニュース

2019年4月25日(木)  
発行：特定非営利活動法人  
名古屋市精神障害者家族会連合会  
会長 堀田 明  
TEL/FAX (052) 846-5576 NO. 608号

## 障害年金「家族の心得」シリーズ⑭

◇20歳前障害年金の更新月は誕生日に変更…従来は7月

◇更新診断書は提出期限3カ月前に郵送…従来は1カ月前

「日本年金機構平成31年度計画(案)」(名家連ニュース586号参照)について、厚生労働省年金局事業企画課運営管理係(03-5253-1111内線3658)に問合せをしました。計画(案)は一部修正の上、「平成31年3月29日に決定」されたこと、また、取扱いに関する「質問の回答」をいただきましたのでお知らせ致します。



(名家連事務局 家族相談員 堀場洋二)

1. 20歳前障害基礎年金受給者の再認定の診断書提出月を誕生日に変更するとともに、市区町村から所得情報データの提供を受けた方については、所得状況届を廃止する。
2. 再認定の診断書送付時期を誕生日の3ヶ月前に前倒し、診断書作成のための期間を確保することでお客様サービスの向上を図る。
3. 判断の公正性を一層確保するため、複数の認定医が関与する認定の導入等により、障害認定の標準化を行う仕組みを構築する。

【質問】更新月を誕生日に変更する場合、誕生日が7月以前の方の有期認定期間が短縮されるようなことはありませんか？

【回答】更新月は7月以降の誕生日に適用され、有期認定期間が短縮されることはありません。

## ◆◇ 精神障害者住環境整備試行事業が予算化されました ◇◇

名古屋市は、名家連の要望に応じてアンケート調査を実施し、その結果を踏まえて「名古屋市精神障害者住環境整備試行事業」を予算化。3月の家族会代表者会議で名古屋市から内容の説明がありました。

【調査方法】名古屋市は、名古屋市精神障害者家族会連合会を構成する各家族会を通じて、会員に対してアンケート用紙を配布し、同連合会を構成する各家族会を通じて回収しました。

【調査期間】平成30年12月～1月。【調査結果】アンケート回収数：128ケース / アンケート用紙送付数208部。住環境を変えた経験があるもの：42ケース。



【試行事業の対象工事及び補助額の概要】名古屋市域にある住宅に居住している手帳1級2級所持者または同居する扶養義務者が応募対象。精神障害の状況等に即応した住環境を改造する工事。試行的に80万円を限度に助成を行います。【平成31年度の予算額】5,500,000円。

【対象工事の例】二重窓への交換、壁や床の遮音性能の高い素材または安全で緩衝性のある素材への変更等、工事個所別補助限度額は、浴室50万円、便所50万円、その他50万円等です。

※20歳前障害基礎年金事務の変更は、添付の全国厚生労働関係部局長会議での年金局の説明資料参照